



一般社団法人

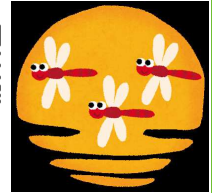
日本創作療法学会通信 第10号

〒168-0063 東京都杉並区和泉1丁目54番地3号

Fax 050-3586-8773

E-mail : gakkai@creative-therapy.jp

<http://www.creative-therapy.jp/gakkai/>



★理事長からのご挨拶

理事長 臨床心理士 認定正 CT 櫻井眞澄

9月9日、心理職の国家資格として公認心理師法案が衆参両院で可決され成立しました。

思い起こせば心理職の国家資格化問題に関する意見の対立から、「日本臨床心理学会」が「日本“臨床心理”学会」と「日本“心理臨床”学会」の2学会に分裂し、河合隼雄先生を中心とする「日本“心理臨床”学会」が中心となって財団法人日本臨床心理士資格認定協会を設立、臨床心理士の国家資格化運動を始めてから既に30年近い年月が経っています。

今回可決成立した公認心理師法案は、心理職としての専門性は臨床心理士と同等を目指しながらも、受験資格としては大学学部の心理学専攻課程を卒業し学士の称号を与えられた者が、一定の条件を充たす業務に一定期間就業すれば与えられるといった柔軟性に富むものです。

この受験資格問題については現在でも賛否両論がある訳ですが、いずれにしても私たちは汎用資格の公認心理師資格とは別に、これが自分の専門という領域を磨かなければならないことには変わりありません。

そのような意味もあり、本号では時代の要請とも言える「うつ病の早期発見法」に関する研究成果について、次々項で紹介したいと思います。

描画やコラージュ、色彩を心理療法や心理アセスメントに有効に用いることを実践し、研究する本学会らしいテーマでの成果と自負しているものです。

★学会行事のご案内

【第6回役員評議員合同集会】

2016年3月6日(日)10時より12時、お茶の水女子大学本館306大講義室において、役員評議員集会在開催されます。

集会では2015年度のご報告と振り返り、2016年度の計画などの話し合い、および学会認定テキストの紹介などを予定しています。

【第4回研究研修大会】

2016年3月6日(日)13時より17時、お茶の水女子大学本館306大講義室において、本学会第4回研究大会が開催されます。

発表希望者は本学会のE-mailアドレス宛で、見出し欄に「第4回研究大会発表希望」とご入力の上、お申し込み下さい。

受信後1週間以内に、資格審査研修委員会より発表要領などについてご連絡させていただきます。

★研究発表：

うつ病の早期発見を目的とした「描画と色彩とによる心理テスト」

発表者 臨床心理士 認定正 CT 櫻井 眞澄
臨床心理士 認定正 CT 桜井まち子

バブル経済の崩壊後、既に約20余年です。

この間、交通事故死は1万数千人だったのが、飲酒運転の厳罰化や日常での安全教育の成果などもあって今では半減しています。

ところが自死者は反対にほぼ増加を続け、最近はやや減少したものの約3万人前後のままです。

そしてその約4割が、うつ病に起因するものと言われています。

自殺防止のためにも、うつ病の早期発見法の確立は急務であると言えます。

そのような背景のためか、ここ約20年、企業や大学・高校などから職員・教員を対象とした「うつ病の早期発見法に関する研修依頼」が増えてきました。

その共通した要望は、

- 1) 医療領域や心理領域を専門としない職員や教員でも、直ぐ使えるようになる「うつ病の早期発見法の研修」であること、
 - 2) 職員や教員に必要な研修時間は、数時間程度であること、
- ……の2点です。

この無理難題とも言える企業や大学・高校の要望に応えるため筆者のアート・メンタルトリートメント・ラボ（AML）が取り組み始めた研究が、「描画と色彩による心理テスト」です。

筆者のラボではまず、医療機関でうつ病との診断を受け入通院歴2年半以上のクライアントの心理アセスメント・バッテリーに用いてきた描画テスト、SWT（スター・ウェーブ・テスト：The Star-Wave-Test）、ワルテッグ・テスト、バウム・テストなどの全てを点検し直すことにしました。

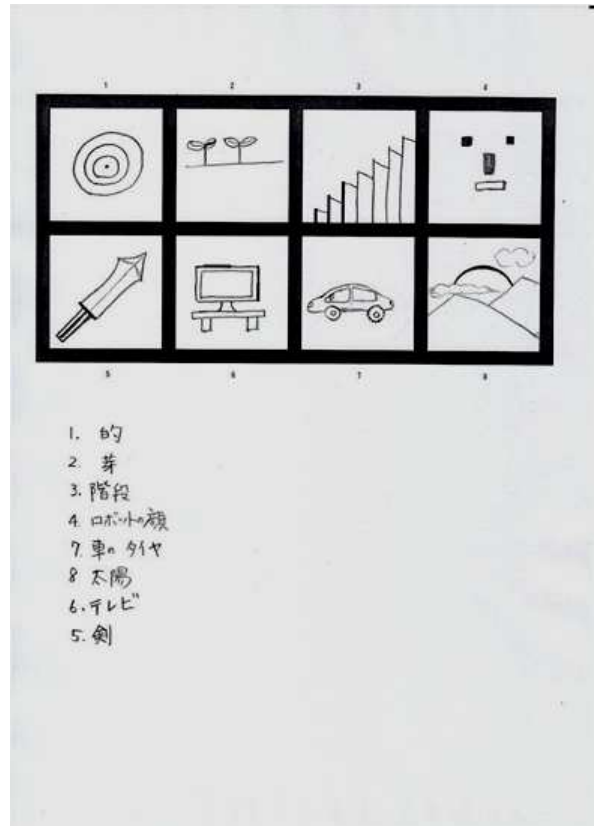
その点検目的は描画テスト類を、うつ病を見出すツールという、ただその1点だけから観た場合、

- 1) どの描画テストが優れているか、
 - 2) どのような特徴に絞って観ればよいか、
 - 3) その特徴の見分けは、非専門領域の職員や教員でも、数時間以内の簡単な研修を受ければ見分け可能になるものであるか、
- ……の3点でした。

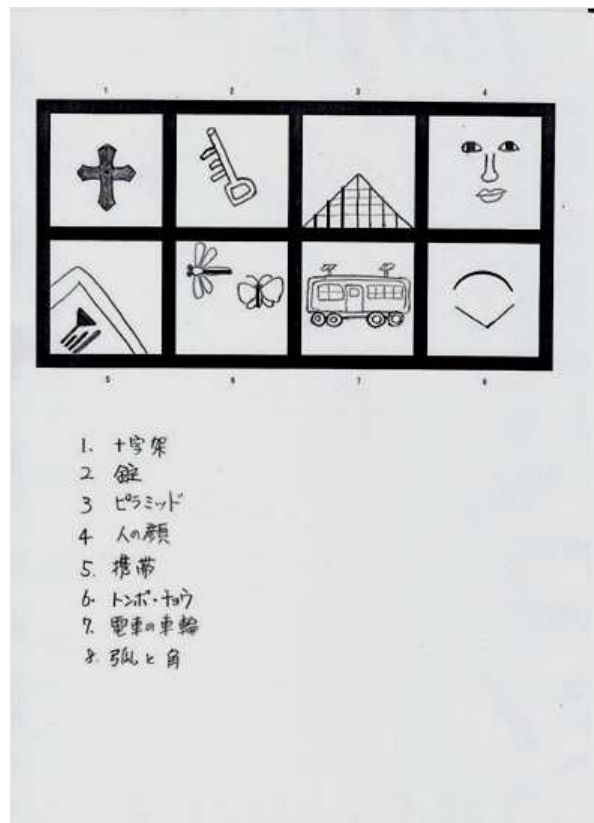
その結果、筆者のラボではSWT（スター・ウェーブ・テスト）とバウム・テストを外し、ワルテッグ・テストに絞って研究を進めることにしました。その根拠からご説明を進めていきます。

まず標準的な日常生活を営んでいる方々のワルテッグ・テストを5点紹介します。

次に示す、ワルテッグ・テスト1～5です。



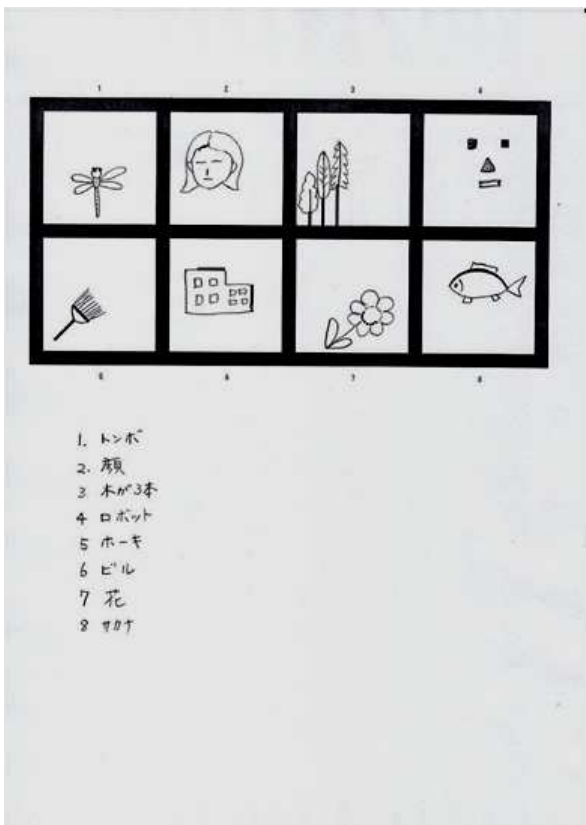
ワルテッグ・テスト 1



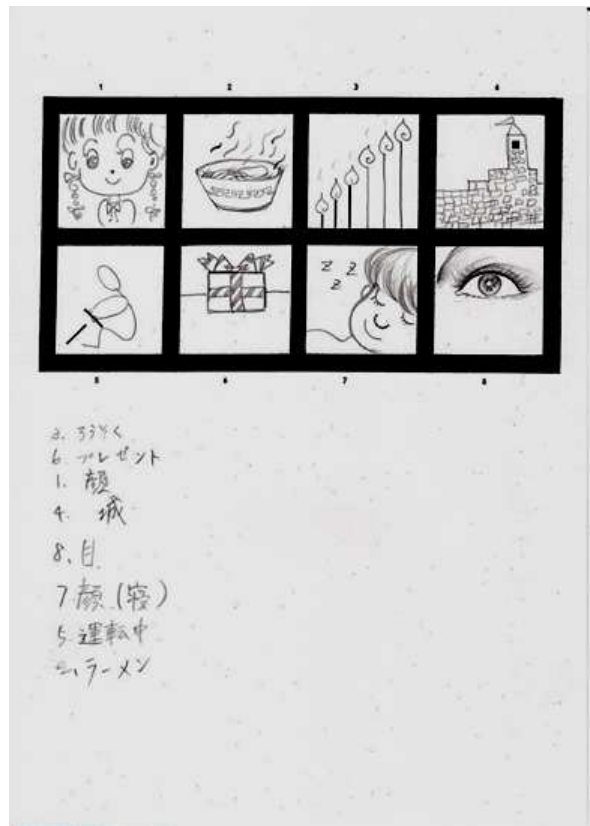
ワルテッグ・テスト 2



ワルテッグ・テスト 3



ワルテッグ・テスト 4



ワルテッグ・テスト 5

通常ワルテッグ・テストの教示は、
 a, 「鉛筆で、8つの枠（または升）全てに何か描いて下さい」
 ※：描き方についての質問があった場合は全て、「自由にして結構ですよ」と応えます。
 b, （全ての枠を描き終えてから）「下側に描いた順に番号を縦に書いて、その横に何を描いたか書いて下さい」
 c, 「裏側に、今日の日付、ご住所、生年月日、年齢をお書き下さい」
 d, 「ペンネームをお持ちの方、占いや姓名判断などの通称を日常生活でお使いの方は、それもフルネームでお書き下さい」
 ……です。

さて以上5点の標準的な日常生活を営んでいる方々のワルテッグ・テストの表現力に注目して、医療機関でうつ病と診断され、2年半以上入通院を続けているクライアントのワルテッグ・テストの表現力とを比較します。

次の、ワルテッグ・テストの6~10です。

ワルテッグ・テスト 7

1 点の位置が"水で囲み"れた

2 非対称形だったので"毛の片方毛"をつけました

3

4

5

6

7

8

ワルテッグ・テスト 6

Wartegg-Zeichentest (WZT) Versuch Nr.: _____ Datum: _____
 Vor- und Zuname: _____
 Beruf: _____ Geburtag: _____

1 花

2 顔

3 木

4 B

5 石

ワルテッグ・テスト 8

Wartegg-Zeichentest (WZT) Versuch Nr.: _____ Datum: _____
 Vor- und Zuname: _____
 Beruf: _____ Geburtag: _____

3 がけ

6 階段

7 方向

5 罫り

4 停滯

1 山

8 弓矢

2 困惑

Wartegg-Zeichentest (WZT) Versuch Nr.: _____ Datum: _____
 Vor- und Zuname: _____
 Beruf: _____ Geburtag: _____

1 卵

3 やね

4 ボール

8 卵

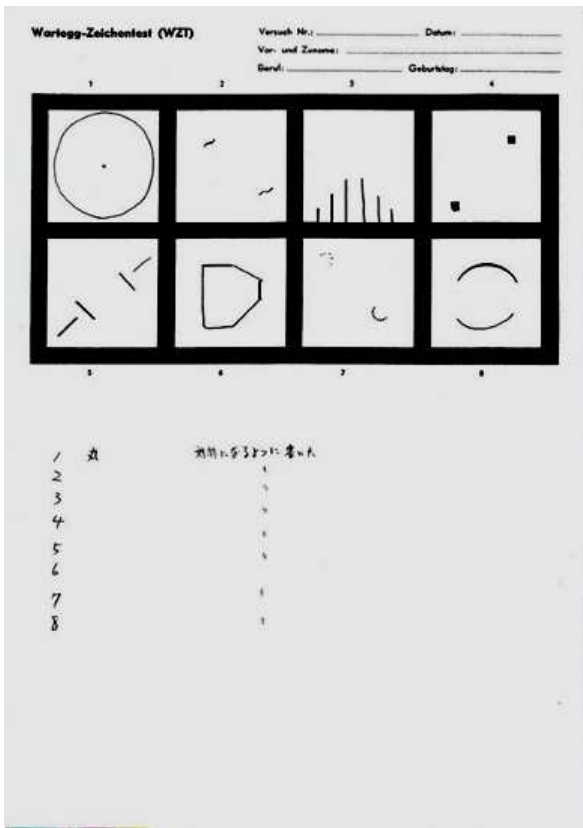
7 卵

5 T

6 角

2 リボン

ワルテッグ・テスト 9



ワルテッグ・テスト 10

標準的な日常生活を営んでいる方々の描いたワルテッグ・テストの特徴は、

- ① 8つの枠全てに何かが描かれていて、
 - ② その多くは創作的な工夫の跡が見受けられ、
 - ③ 8つの各枠に何を表現したかについて、意味ある説明がされている。
- ……などです。

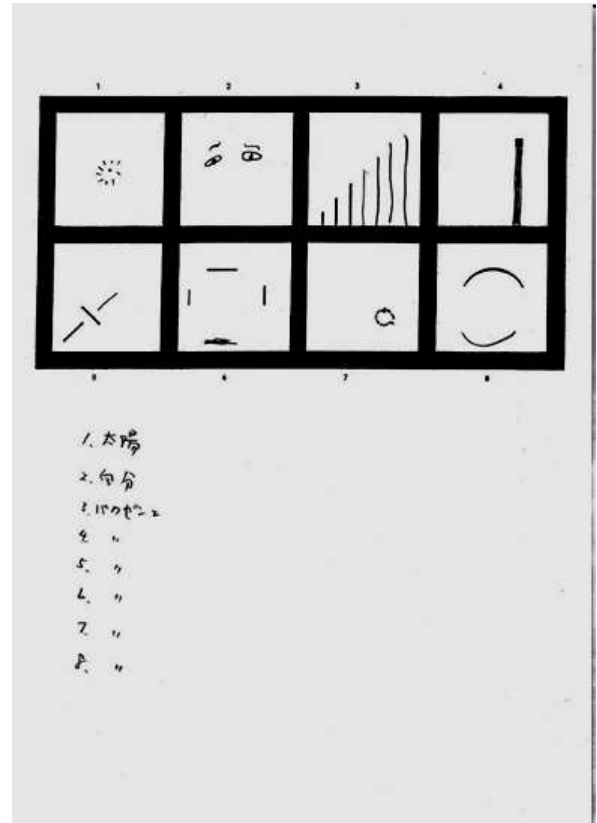
一方、うつ病クライアントが描いたワルテッグ・テストの特徴は、

- イ、何も描かれていない枠もあり、
 - ロ、描かれた表現方法の多くは、創作的な工夫の跡が見受けられず、
 - ハ、8つの枠に何を表現したかについて、意味ある説明がされていない、
- ……などです。

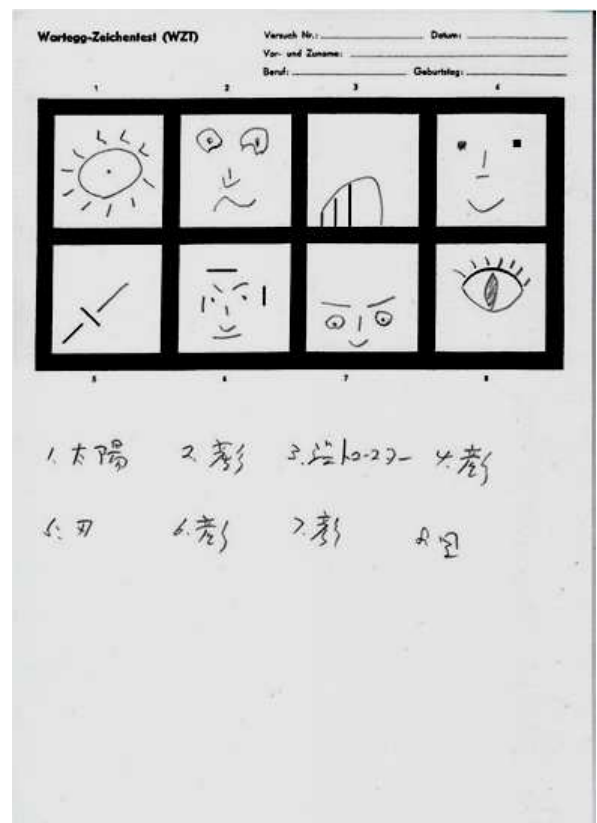
ここで上記のイ～ハなどの特徴が、うつ病クラ

イエントの特徴的表現かどうかを更に確認するため、筆者のラボのインターク時と、回復終結時のワルテッグ・テストとも比較してみます。

クライアントA～Cのワルテッグ・テストです。



クライアントA インターク時



クライアントA 回復最終時

Wortegg-Zeichentest (WZT) Versuch Nr.: _____ Datum: _____
 Vor- und Zuname: _____
 Beruf: _____ Geburtstag: _____

2. ビザ系ハオゴゴム
 1. 筆中器
 3. カマ

クライアントB 回復最終時

3. 棒アツ
 4. ワゴD
 1. 機
 2. 風機
 5. ワカー
 7. 突換
 8. "
 6. 悲ッ機

クライアントB インテーク時

Wortegg-Zeichentest (WZT) Versuch Nr.: _____ Datum: _____
 Vor- und Zuname: _____
 Beruf: _____ Geburtstag: _____

2. う分ゴのハゴゴム
 1. スクハ
 3. カステラ
 4. Xカ
 5. 電気ドリル
 6. ?
 7. マリカ=クラッカー
 8. ネジ

クライアントC インテーク時

1. 突換
 5. ワカー
 3. 棒アツ
 4. 野球場
 7. ワゴD(S)
 6. 手
 2. 機
 8. 太陽

ら以下 15 項目の客観的特徴を見出すことに成功しました。

クライアントC 回復最終時

以上、標準的な日常生活を営んでいる方々のワルテッグ・テスト1～5と、うつ病クライアントA～Cの回復最終時（標準的な日常生活を営める状態に回復した時）ワルテッグ・テストの特徴は、5 ページであげた、

- ① 8 つの枠全てに何か描かれていて、
 - ② その多くは創作的な工夫の跡が見受けられ、
 - ③ 8 つの各枠に何を表現したかについて、意味ある説明がされている。
- ……などでした。

また、うつ病クライアントが描いたワルテッグ・テスト6～10とA～Cのインテーク時ワルテッグ・テストの特徴（ワルテッグ・テスト6～10もインテーク時ワルテッグ・テストです）も、5 ページであげた、

- イ、何も描かれていない枠もあり、
 - ロ、描かれた表現方法の多くは、創作的な工夫の跡が見受けられず、
 - ハ、8 つの枠に何を表現したかについて、意味ある説明がされていない、
- ……などでした。

これらワルテッグ・テストの表現状態の比較から、従来のワルテッグ・テストの分析に用いられてきた描画の中身、つまり「何が描かれているか」といったような描画者のパーソナリティ理解やうつ病以外の疾患可能性検討に必要な注目点などを外し、もっぱら「どのように描かれているか」だけに注目すれば、うつ病の早期発見法としては良いことが明らかになりました。

但しそれだけではまだ、心理領域非専門家職員や教員への数時間以内の研修では、使える早期発見法にはなりません。

数時間以内の研修で使えるようにするためには、一定の客観的基準に従ってチェックを入れていけば、誰がチェックを入れても同じ結果が示されるような数値化が必要になってきます。

そこで筆者のラボで過去約 20 年間に扱ったうつ病クライアントのワルテッグ・テストと、セラピスト養成講座で実習して頂いたワルテッグ・テストを比較検討し、うつ病クライアントの表現が

- A. 8 枠全てが写生画的表現である。
- B. 8 枠全てが創作的表現である。
- C. 線画で枠番号順に表現している。
- D. 第 3 枠の右上に表現がない。
- E. 3 筆以下の表現が 2 枠から 3 枠ある。
- F. 3 筆以下の表現が 4 枠以上ある。
- G. 鏡面配置の表現が 2 枠から 3 枠ある。
- H. 鏡面配置の表現が 4 枠以上ある。
- I. 表現できない枠が 1 枠ある。
- J. 表現できない枠が 2 枠ある。
- K. 表現できない枠が 3 枠ある。
- L. 表現できない枠が 4 枠以上ある。
- M. 2 枠から 3 枠が意味ある説明をできない。
- N. 4 枠から 5 枠が意味ある説明をできない。
- O. 6 枠以上が意味ある説明をできない。

そしてこれら A～O の 15 項目のうち、うつ病クライアントのインテーク時症状レベルによって、各項目別に数値を与えることができました。

例えば E に該当すれば数値 1、F に該当すれば数値 2、といった具合です。

当然ですが筆者のラボのデータでは、うつ病の症状レベルの重いクライアントは F に該当、軽いクライアントは E に該当しています。

同様に G に該当すれば数値 1、H に該当すれば数値 2、といった具合に A～O の 15 項目全てに症状レベルに応じた適切な数値を与えます。

そして評価を下したい被験者のワルテッグ・テストに該当する表現項目の数値全てを加算し、合計数値とうつ病クライアントの症状レベルとの相関を検討すると、数値が 15 以上だった場合は症状の重いクライアントのデータと一致し、8 以上 15 未満だった場合は少し軽い症状のクライアントのデータと一致することが証明されました。

また数値が 8 未満の場合は、放送大学公認学生団体の放送大学心理臨床研修会会員の体験実習時のデータや、筆者のラボのセミナー受講生のデータ、つまり標準領域の日常生活者のデータと一致することが証明されました。

その結果、それらのデータを勘案すると、まずワルテッグ・テストの表現がA～Oのどの項目に該当するかを判定し、その項目に与えられている数値に従い、該当する項目全体を合算して合計数値を求めて判定する方法によれば、僅か数時間の研修で可能になることが仮説されました。

そこで実際に心理学領域の知識がほとんどない成人男女 35 名に約 2 時間の研修を行った後、うつ病クライアントのワルテッグ・テストを示し、表現が該当する項目の選択を求め、該当する全ての項目全体を合算して合計数値を求めて頂いたところ、筆者が求めた数値とほぼ同一の数値を求め得ることが確認できました。

ところで従来、企業や大学・高校などの職員や教員研修で実習体験して頂いた経験によると、緊張しやすい方や防衛機制的な高い方が描いたワルテッグ・テストは、その実習体験者が標準的な日常生活を営んでいる方々でも、うつ病クライアントの表現と極めて類似している場合が多々あり、「自分はうつ病ではない自信があるが、ワルテッグ・テストの判定はうつ病ということですか?」といった質問に遭遇することになります。

そこでワルテッグ・テスト以外の方法を組み合わせることによって、更に信頼性を高める方法を検討することになりました。

その組み合わせ相手に選んだのが、色彩です。

筆者のラボではインテーク時と回復終結時のコラージュ創作の場合、雑誌類からピースを切り抜き始める前に、17 色のカラー台紙からその時の気分が一番合うイメージの台紙を選んで頂いて、コラージュ創作を始めて頂いています。

うつ病クライアントがその折りに選択したカラーを集計し、その選択色彩とワルテッグ・テストで抽出した数値の合計数を組み合わせることによって信頼性を高めようと企図したのです。



筆者のラボで使っているカラー台紙色

その後、それらの組み合わせを機能させるための有効な質問文を検討し、以下の 15 問を定めました。

そして上記のような 17 色のカラーパネルから、選択した色彩を番号で答えて頂く方法を採用して検討を加えました。

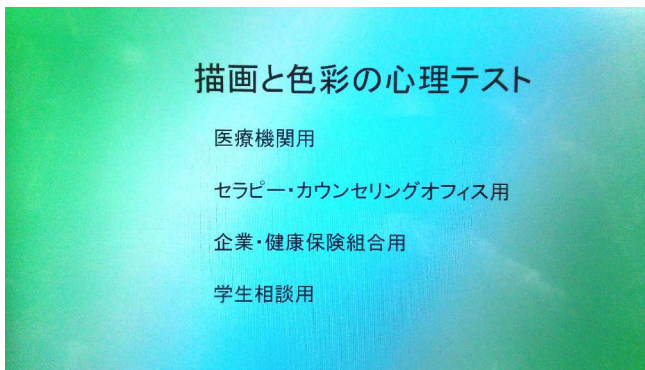
- a. 今の気分が一番近いイメージの色は、どの色ですか?
- b. 今の気分二番目に近いイメージの色は、どの色ですか?
- c. 今の気分三番目に近いイメージの色は、どの色ですか?
- d. 今の気分が一番合わないイメージの色は、どの色ですか?
- e. 今の気分二番目に合わないイメージの色は、どの色ですか?
- f. 今の気分三番目に合わないイメージの色は、どの色ですか?
- g. もともと一番好きな色は、どの色ですか?
- h. もともと二番目に好きな色は、どの色ですか?
- i. もともと三番目に好きな色は、どの色ですか?
- j. もともと一番嫌いな色は、どの色ですか?
- k. もともと二番目に嫌いな色は、どの色ですか?
- l. もともと三番目に嫌いな色は、どの色ですか?
- m. もう一度、今の気分が一番近いイメージの色は、どの色ですか?
- n. もう一度、今の気分二番目に近いイメージの色は、どの色ですか?
- o. もう一度、今の気分三番目に近いイメージの色は、どの色ですか?

この 15 問によって選ばれた番号の色彩を「選択色彩」と名づけ、筆者のラボのうつ病クライアントが選択したカラー台紙と、症状レベルとを総合的に比較検討し、やはり数値を与えます。

そしてワルテッグ・テストの15項目の特徴をうつ病クライアントの症状レベルによって数値化した数値も、選択色彩に与えられた数値も記憶しておく必要がないように、その部分および集計と判定は、コンピュータ・ソフトによる方法を採用することにしました。

この方法を採用することによって、記憶と集計法を学び熟練する時間が節約できることになりました。

以下は、試験実施に使ったソフトの概要です。



ソフトの表示画面

タイトルの「描画と色彩の心理テスト」の下4行、

- 「医療機関用」、
- 「セラピー・カウンセリングオフィス用」、
- 「企業・健康保険組合作用」、
- 「学生相談用」

のいずれかの行を選んでWクリックをします。

すると7ページであげた客観的特徴を示すチェック項目が、チェック欄付になっているページが現れます。

- A. 8 枠全てが写生画的表現である。
- B. 8 枠全てが創作的表現である。
- C. 線画で枠番号順に表現している。
 ↓ ↓ ↓
- O. 6 枠以上が意味ある説明をできない。

といったページです。

A～Oの項目中に該当する表現があれば、をクリックするとチェック「レ」が入ります。

その後、次の画面に移り、選択色彩についてのa～oの回答番号の8分音符上をクリックしてい

き、最後に「確認」欄をクリックすると最終画面が表示、

- 赤表示** ⇒ うつ病の可能性が高い
- 黄表示** ⇒ うつ状態の可能性が高い
- 緑表示** ⇒ 標準領域の可能性が高い

の3色の帯表示が表れます。

この3色帯表示で赤表示が表れた結果は、筆者のラボのうつ病クライアントの約90%以上の方のデータと一致することが、確認できています。

また緑表示はセミナー受講者の90%以上の方すなわち標準領域のデータと一致することが確認できています。

なお17色の中から選択色彩番号を答える際に、「適当に答える」といった場合には、『この結果は信頼性に問題がある』といった意味の表示が、被験者には分からない方法で表れるように工夫されています。

本来は統合失調症や認知症、外国籍在住者などのような方を誤判定することのないための工夫なのですが、うつ病の診断書の取得目的に「いい加減に答える」被験者の発見にも役立つといった、全く予期していなかった結果も出てきました。

今後は取り敢えずこの「うつ病の早期発見法として役立つ『描画と色彩による心理テスト』の普及」と、うつ病クライアントの自死念慮発見法を、「包括法ロールシャッハの自死指標（該当者は60日以内に80%の確率で自死決行の可能性があるとされています）を下回らないレベルで見出す「描画・コラージュ・色彩による方法」の研究を進めていきたいと思えます。

★公認心理師法案のお知らせ

公認心理師法案可決成立に関して、衆議院および参議院の付帯決議は以下の通りです。

なお法案全文については既に公開されていますので、そちらをご覧ください。

【衆議院：付帯決議】

心理専門職の活用に関する件
平成二十七年九月二日
衆議院文部科学委員会

今日、心の問題は、国民の生活に関わる重要な問題となっており、学校、医療機関、福祉機関、

司法・矯正機関、警察、自衛隊、その他企業をはじめとする様々な職場における心理専門職の活用の促進は、喫緊の課題となっている。しかしながら、我が国においては、心理専門職の国家資格がなく、国民が安心して心理的な支援を利用できるようにするため、国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた専門職が必要とされてきた。

今般、関係者の長年にわたる努力もあり、「公認心理師」という名称で、他の専門職と連携しながら、心のケアを必要とする者に対して、心理的な支援を行う国家資格を創設する法律案を起草する運びとなったところである。政府は、公認心理師法の施行及び心理専門職の活用の促進に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 臨床心理士をはじめとする既存の心理専門職及びそれらの資格の関係者がこれまで培ってきた社会的な信用と実績を尊重し、心理に関する支援を要する者等に不安や混乱を生じさせないように配慮すること。
- 二 公認心理師が臨床心理学をはじめとする専門的な知識・技術を有した資格となるよう、公認心理師試験の受験資格を得るために必要な大学及び大学院における履修科目や試験の内容を定めること。
- 三 公認心理師法の施行については、文部科学省及び厚生労働省は、互いに連携し、十分協議した上で進めること。また、文部科学省及び厚生労働省を除く各省庁は、同法の施行に関し必要な協力を行うこと。
- 四 受験資格については、同法第七条第一号の大学卒業及び大学院課程修了者を基本とし、同条第二号及び第三号の受験資格は、第一号の者と同等以上の知識・経験を有する者に与えることとなるよう、第二号の省令を定めるとともに、第三号の認定を行うこと。
- 五 公認心理師が業務を行うに当たり、心理に関する支援を要する者に主治医がある場合に、その指示を受ける義務を規定する同法第四十二条第二項の運用については、公認心理師の専門性や自立性を損なうことのないよう省令等を定めることにより運用基準を明らかにし、公認心理師の業務が円滑に行われるよう配慮すること。
- 六 同法附則第五条の規定による施行後五年を経過した場合における検討を行うに当たっては、保健医療、福祉、教育等を提供する者その

他の関係者との連携等の在り方についても検討を加えること。
右決議する。

【参議院：附帯決議】

公認心理師法案に対する附帯決議
平成27年9月8日
参議院文教科学委員会

政府は、本法の施行及び心理専門職の活用の促進に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 一 臨床心理士を始めとする既存の心理専門職及びそれらの資格の関係者がこれまで培ってきた社会的な信用と実績を尊重し、心理に関する支援を要する者等に不安や混乱を生じさせないように配慮すること。
- 二 公認心理師が、臨床心理学を始めとする専門的な知識・技術を有した資格となるよう、公認心理師試験の受験資格を得るために必要な大学及び大学院における履修科目や試験の内容を適切に定めること。
- 三 本法の施行については、文部科学省及び厚生労働省は、互いに連携し、十分協議した上で進めること。また、その他の府省庁も、本法の施行に関し必要な協力を行うこと。
- 四 受験資格については、本法第七条第一号の大学卒業及び大学院課程修了者を基本とし、同条第二号及び第三号の受験資格は、第一号の者と同等以上の知識・経験を有する者に与えることとなるよう、第二号の省令の制定や第三号の認定を適切に行うこと。
- 五 公認心理師が業務を行うに当たり、心理に関する支援を要する者に主治医がある場合に、この指示を受ける義務を規定する本法第四十二条第二項の運用については、公認心理師の専門性や自立性を損なうことのないよう省令等を定めることにより運用基準を明らかにし、公認心理師の業務が円滑に行われるよう配慮すること。
- 六 本法附則第五条の規定による施行後五年を経過した場合における検討を行うに当たっては、保健医療、福祉、教育等を提供する者その他の関係者との連携等の在り方についても検討を加えること。
右決議する。

★資格審査研修委員会より

現在、本学会認定（正）クリエイティブ・セラピストの資格審査は、申請者からの申請時に日程などをご相談させて頂き、実施しています。

審査申請をされる方はご遠慮なく、本学会認定資格審査研修委員会までお申し出下さい。

E-mail アドレス及びFAX 番号は標題枠内に掲載してあります。

また現在、認定正クリエイティブ・セラピストの深谷八十子さんに Amazon の電子書籍出版セミナーに参加して頂くなど、学会認定テキストの電子書籍化を検討中です。

いずれ学会員の皆様にお役立て頂けるようになりますと思います。

今しばらくお待ち下さいますようお願い申し上げます。

★NPO法人日本CT協会だより

【合同合宿研修会のご報告】

9月21日（月・祭）～23日（水・祭）、三重県の賢島宝生苑で、関東地区以外では初めての本協会 & 放送大学心理臨床研修会の合同合宿研修会が開催されました。

大阪在住の本協会会員小川順子さんがお一人で企画推進して下さった、関東周辺以外で初めての合宿研修会が賢島宝生苑で行われました。

大阪で始まった企画だったのですが、広島県、岡山県、兵庫県、和歌山県、岐阜県、愛知県、静岡県、神奈川県、千葉県、埼玉県と、大変遠くから多くの方にご参加頂き、熱の籠もったカンファレンス中心の研修が行われました。

2泊3日の合宿研修会だったのですが、初日の夕食時には岐阜県関市教育委員会で教育委員をされていらっしゃる足立司郎さん（剣道六段）の音頭で乾杯、全員和気藹々と楽しく中身の濃い、記憶に残る合宿研修会となりました。



喜びも悲しみも幾年月の撮影に使われた灯台

また研修会場では、参加者の自習はもちろん、将来職業セラピストあるいはボランティア・セラピストとして社会貢献することになった場合に活用できる事例紹介とSWT（スター・ウェーブ・テスト：The Star-Wave-Test）の、2枚のCD-Rが守秘誓約書の提出を条件に配布されました。

なお合宿研修会解散後、関東から参加の有志7名は2台の車に分乗して新宮市のビジネスホテルに宿泊、ホテル隣にあった瀬戸内寂聴行きつけのうどん店で夕食。

翌日、熊野本宮大社に参拝、周辺を散策後帰路につきました。



熊野本宮大社



120年前の洪水で流される前の本宮に安置されているご神体

【公開セミナーのご案内】

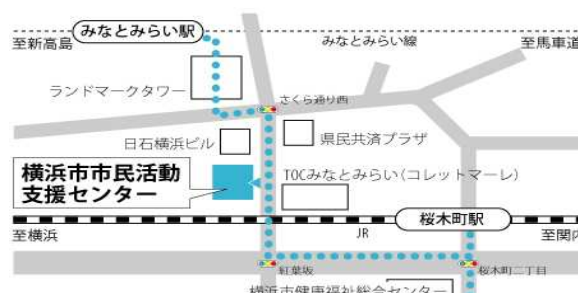
《コラージュを楽しもう！》

日時：2015年11月15日（日）10時～12時20分

会場：横浜市市民活動支援センター 4F

ワークショップ広場

持ち物：不要になった雑誌類、のり、はさみ、参加費：無料



NPO 法人 日本クリエイティブ・セラピスト(CT)協会
<http://www.creative-therapy.jp/npo/>
ご連絡先 : NPO 法人日本 CT 協会横浜南支部
E-mail : yasoko@creative-therapy.jp